

設楽ダムだより

第 3 0 号 2009.4		
国土交通省中部地方整備局 〒441-1341 設楽ダム工事事務所 新城市杉山字大東 57 http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/		
	TEL	FAX
総務課	(0536)23-4331	(0536)23-4401
工務課 調査・品質確保課	(0536)23-4387	(0536)23-4408
設楽庁舎 〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字川原田 1-2		
用地第二課	(0536)62-1290	(0536)62-1291

堀事務所長挨拶

2月に妥結しました補償基準書に基づきまして、本年より皆様方のお宅に個別訪問し、早期の用地交渉、契約の手続きを進め工事着工を予定しています。もちろん水没地権者の生活再建がしっかりとされることは言うまでもありません。集団移転地については、愛知県の協力を得て引き続き進めていきます。

平成21年度は、用地の関係者の方への用地補償についての個別説明訪問とともに、各地区別の平成21年度事業説明会を開催し今年度の事業の進め方についてご説明します。また、工事用道路を含む付替道路等の説明会の開催を行い、引き続き調査・設計業務を進めていきます。

用地の個別説明では、設楽町田口に勤務する用地課職員（12名）に加えて、愛知県土地開発公社、国が発注する用地補償業務委託職員を総動員して、できるだけ早く関係者のみなさまへ個別訪問できる体制を構築いたします。

国―愛知県―設楽町の協力のもとに、確実に設楽ダム事業を進めてまいりますので、引き続きよろしく願います。

用地取得のスケジュール

今年度は、2月5日に設楽ダム対策協議会と妥結・調印させていただきました、「設楽ダム損失補償基準」に基づきまして、地権者のみなさまへ個別説明に訪問させていただきます。

訪問させていただきます時期は、4月下旬より6月上旬にかけて設楽町内の生活再建の水没関係者・道路関係者・山林等の関係者及び少数残存者の方です。設楽町内の関係者のみなさまには、5月中に訪問することを目標に考えています。

設楽町外の関係者のみなさまには、6月頃より順次訪問させていただきますので、今しばらくお待ち願います。

また、生活再建者のみなさまにつきましては、移転先地（生活再建地）について相談をさせていただきます。

訪問に際しては、設楽ダム工事事務所の用地担当職員から訪問させていただく「日・時間」を前もって双方で相談させていただきます。

最初の訪問に関しては、国の用地担当職員から約束の連絡をいたしますので、よろしく願います。

用地関係スケジュール

4月下旬

個別訪問
水没・道路関係者
町内地権者
少数残存者

6月上旬

個別訪問
町外地権者等



設楽ダム工事事務所紹介



事務所幹部の横顔



所 長

堀 与志郎



副 所 長
(事 務)

丹 羽 裕 男



副 所 長
(技術) **新任**

川 瀬 宏 文



総務課長

天 野 善 行



調査・品質確保課長
新任

長 澤 宏 和



工務課長

大 森 正 昭



建設専門官

新任

中 村 誠



建設専門官

武 田 真 吾

地区担当者の横顔

用地第一課



用地第一課長
鈴木 久夫 **(新任)**



建設専門官
村 井 慎 吾

川向地区



用地第一係長
笠井 典之 **(新任)**



用地第一係
沼本 昌之 **(新任)**

八橋・田峯地区



用地第二係長
紀平 泰志 **(新任)**



用地第二係
後 藤 有 佑

大名倉・松戸地区



専 門 員
山 下 茂



用地第二課



用地第二課長
加藤 智幸 **(新任)**



用 地 官
蒲 生 忠 勝

小松・長江地区



用地第一係長
井上 雅文 **(内部移動)**



用地第二係長
池田 晋輔 **(新任)**



用地第二係
梅 津 浩